

役 員 名 簿

平成24年5月1日現在

特定非営利活動法人犬猫みなしご救援隊

役職名	(ふりがな) 氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事長	なかたに ゆり 中 谷 百里	広島県広島市安佐北区可部町大字今井 田 690番地2	無
副理事長	たばら よしみ 田 原 好 巳	広島県広島市安佐北区可部町大字今井 田 690番地2	無
理事	ごうはら たえみ 郷 原 妙 美	広島県広島市安佐北区可部町大字今井 田 690番地2	無
監事	みぞべ ゆうや 溝 部 優 也	山口県光市大字三輪 1065番地53	無
		以上	

注 1 理事3名以上、監事1名以上が必要です。

- 2 「住所又は居所」の欄には、広島県特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票の写し、外国人登録原票記載事項証明書等）によって証明された住所又は居所を記載してください。（書面のとおりに記載してください）
- 3 「報酬の有無」の欄には、報酬の有無の予定を記載してください。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければなりません（法第2条第2項第1号口）。
- 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の三分の一を超えて含まれることになってはいけません。（法第21条）
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。